

ショートカット右折 ・・・をしない

ショートカット右折は、道路交通法にも禁止

ショートカット右折は
ミラーとピラーの「死角」をつくる
歩行者・自転車を「見落とす」

右折時は、「大きく曲がって」
ミラーとピラーの「死角」をつくらない

**午前11時 信号交差点
右折の軽乗用車にはねられ
横断歩道を渡っていた高齢女性、病院に搬送**

**軽乗用車運転の女性を現行犯逮捕
現場は小学校のすぐ近くの交差点で、目撃者が警察に通報**

2024/3/12(火)

12日午前11時ごろ、新潟県の信号交差点で、右折しようとした軽乗用車が横断歩道を渡っていた70代の女性をはねました。

女性は病院に運ばれ、右足を打撲するなどのけがをしていますが命に別状はないということです。

警察は軽乗用車を運転していた女性（79）を現行犯逮捕しました。

警察の調べに対し「人とぶつかったとは思っていません」と容疑を否認しています。

現場は小学校のすぐ近くの交差点で、目撃者が警察に通報。

駆けつけた警察が、現場付近に軽乗用車を止めていた女性を現行犯逮捕したということです。